

優良住宅部品認定基準「戸建住宅用宅配ボックス」他2品目を改正しました

2018年12月7日
一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングは、優良住宅部品認定基準「戸建住宅用宅配ボックス」他2品目の改正を行い、2018年12月7日付で公表・施行しました。

「戸建住宅用宅配ボックス」及び「集合住宅用宅配ボックス」の優良住宅部品認定基準（以下「BL認定基準」という。）においては、宅配ボックスと郵便受箱がユニットとして一体化した製品を郵便受箱一体型として追加し、認定範囲としました。

また、「墜落防止手すり」のBL認定基準においては、コーナー部に支持がないバルコニー用手すりユニットの強度等安全性に係る性能試験方法を追加し、当該ユニットを認定範囲としました。

1 戸建住宅用宅配ボックス及び集合住宅用宅配ボックス

1) 郵便受箱一体型の追加

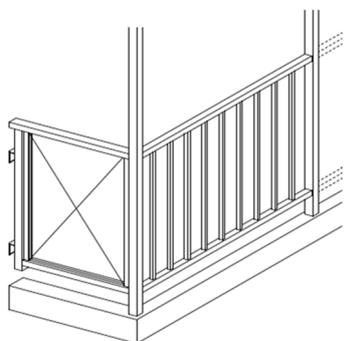
「戸建住宅用宅配ボックス」及び「集合住宅用宅配ボックス」（以下「各宅配ボックス」という。）のBL認定基準において、宅配ボックス（保管箱）のみを認定対象としていましたが、宅配ボックス（保管箱）と郵便受箱がユニットとして一体化した製品が各メーカーよりラインアップされていることから、各宅配ボックスのBL認定基準に郵便受箱一体型のバリエーションを追加します。

今回の改正は、「郵便受箱」のBL認定基準の各種規定（性能に係る要求事項等）を各宅配ボックスのBL認定基準に取り込み、郵便受箱一体型のバリエーションを追加します。

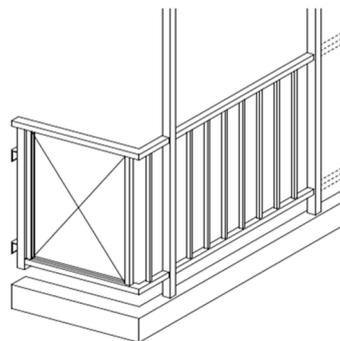
2 墜落防止手すり

1) コーナー部に支持がないバルコニー用手すりユニットの性能試験方法の追加

コーナー部に支持がないバルコニー用手すりユニットが各メーカーよりラインアップされていることから、既存のBL認定基準で規定している手すりユニットの強度等安全性に係る要求性能をもとに、コーナー部支持なしユニットの性能試験方法を追加し、当該ユニットを認定範囲とします。



【コーナー部支持ありユニット】



【コーナー部支持なしユニット】

以上

問い合わせ 担当部署：住宅部品事業推進部 企画開発課

連絡先：03-5211-0572